

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第3期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 セントラルフォレストグループ株式会社

【英訳名】 Central Forest Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永津 嘉人

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区川並町4番8号

【電話番号】 052 - 671 - 4399

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神谷 亨

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区川並町4番8号

【電話番号】 052 - 671 - 4145

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神谷 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	209,385	215,678	284,793
経常利益 (百万円)	261	617	1,139
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	143	539	649
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	44	199	284
純資産額 (百万円)	27,900	28,075	28,140
総資産額 (百万円)	89,534	91,292	104,317
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.35	61.40	74.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	31.2	30.8	27.0

回次	第2期 第3四半期連結 会計期間	第3期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.00	46.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は下記のとおりであります。

2021年4月12日に連結子会社である株式会社トークンによる三給株式会社の株式取得に伴い、三給株式会社を子会社(当社の孫会社)といたしました。

また、三給株式会社の子会社であった株式会社ヒカりは、同日付で子会社(当社の曾孫会社)となりました。

なお、当社の持分法非適用の関係会社でありました株式会社豊橋トーエーは2021年9月30日付で清算終了いたしました。

この結果、2021年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の食品流通業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の発令に加え、対象地域の追加や期間の延長が行われ、依然として先行き不透明な状況が続きました。感染拡大に伴う経済活動の制限、ワクチン接種等の対策により9月末には緊急事態宣言が解除されたものの、特に当社グループの主力販売チャネルである外食においては、臨時休業や営業時間の短縮、酒類の提供禁止等、コロナ禍の負の影響を長く受け続けることになりました。

このような状況の下、当期より「アクセル2025 新しい時代における最適流通の創造 顧客と地域を支える信頼度 1グループへ」をグループ長期戦略の長期ビジョンとして取組みを進める中、4月には、戦略領域の一つである給食市場及び中食・惣菜市場に強みを有する三給株式会社の全株式を当社子会社の株式会社トークンが取得、子会社化し、グループシナジー発揮に向けた取組みを開始しております。7月には、国分フードクリエイティブ株式会社の中部エリアにおける低温食品卸売事業を当社子会社の国分中部株式会社が譲受し、常温・チルド・冷凍一体での総合提案による営業力の強化及びサービスレベルの向上を進めております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食向けの不振、及び酒類を提供する飲食店向け卸売業の不振の影響があるものの、4月に連結子会社化した三給株式会社が寄与したことに加え、7月に国分フードクリエイティブ株式会社から中部エリア低温食品卸売事業を譲受したことにより、売上高は2,156億78百万円（前年同期比3.0%増）となりました。利益面では売上高増加による売上総利益の増加に加え、各種改善の取組みによる物流コスト抑制等により営業利益は4億7百万円（前年同期比543.7%増）、経常利益は6億17百万円（前年同期比136.0%）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は関係会社清算益に加え、固定資産売却益を特別利益に計上したことにより5億39百万円（前年同期比275.5%）となりました。

当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は912億92百万円となり、前連結会計年度末と比べて130億25百万円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金が108億72百万円、商品及び製品が27億77百万円、現金及び預金が13億82百万円それぞれ減少した一方、無形固定資産が10億96百万円、預け金が10億57百万円それぞれ増加したことによるものであります。

また、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は632億16百万円となり、前連結会計年度末と比べて129億60百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金が135億18百万円減少したことによるものであります。

さらに、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は280億75百万円となり、前連結会計年度末と比べて64百万円の減少となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が3億1百万円減少した一方、利益剰余金が2億75百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,781,749	8,781,749	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	8,781,749	8,781,749		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		8,781,749		1,600		400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,781,400	87,814	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 349		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,781,749		
総株主の議決権		87,814	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,267	11,884
受取手形及び売掛金	45,851	34,978
商品及び製品	10,048	7,271
原材料及び貯蔵品	55	54
未収入金	9,532	9,676
預け金	4,688	5,746
その他	557	609
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	83,999	70,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,130	3,148
土地	4,688	4,618
その他（純額）	786	807
有形固定資産合計	8,605	8,573
無形固定資産	219	1,316
投資その他の資産		
投資有価証券	8,482	8,040
退職給付に係る資産	518	533
差入保証金	2,237	2,277
その他	266	346
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	11,493	11,186
固定資産合計	20,318	21,076
資産合計	104,317	91,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,560	54,041
未払金	4,466	4,420
未払法人税等	308	143
賞与引当金	186	384
役員賞与引当金	7	7
資産除去債務	47	
その他	630	917
流動負債合計	73,207	59,914
固定負債		
繰延税金負債	1,507	1,338
債務保証損失引当金		150
退職給付に係る負債	0	11
資産除去債務	437	535
その他	1,023	1,265
固定負債合計	2,969	3,301
負債合計	76,177	63,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金	6,053	6,053
利益剰余金	16,700	16,976
株主資本合計	24,354	24,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,606	3,305
退職給付に係る調整累計額	179	140
その他の包括利益累計額合計	3,785	3,445
純資産合計	28,140	28,075
負債純資産合計	104,317	91,292

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	209,385	215,678
売上原価	191,524	196,238
売上総利益	17,860	19,440
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	12,821	13,285
給料及び手当	2,336	2,687
賞与引当金繰入額	248	348
役員賞与引当金繰入額	4	7
退職給付費用	33	34
賃借料	357	410
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	1,994	2,260
販売費及び一般管理費合計	17,796	19,033
営業利益	63	407
営業外収益		
受取利息	16	16
受取配当金	75	68
その他	140	158
営業外収益合計	231	243
営業外費用		
支払利息	5	7
売電費用	17	17
その他	10	9
営業外費用合計	33	33
経常利益	261	617
特別利益		
固定資産売却益		100
投資有価証券売却益	71	30
資産除去債務戻入益		13
関係会社清算益		141
特別利益合計	71	285
特別損失		
固定資産除却損		15
減損損失	93	77
特別損失合計	93	93
税金等調整前四半期純利益	239	810
法人税、住民税及び事業税	143	289
法人税等調整額	47	18
法人税等合計	96	271
四半期純利益	143	539
親会社株主に帰属する四半期純利益	143	539

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	143	539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	301
退職給付に係る調整額	42	39
その他の包括利益合計	98	340
四半期包括利益	44	199
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44	199

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、三給株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	359百万円	356百万円
のれんの償却額	0百万円	55百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月10日 取締役会	普通株式	219	25.00	2019年12月31日	2020年3月5日	利益剰余金
2020年8月6日 取締役会	普通株式	131	15.00	2020年6月30日	2020年9月8日	利益剰余金

(注) 2020年2月10日取締役会の決議による1株当たり配当額には、記念配当2.5円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月10日 取締役会	普通株式	131	15.00	2020年12月31日	2021年3月11日	利益剰余金
2021年8月5日 取締役会	普通株式	131	15.00	2021年6月30日	2021年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	16円35銭	61円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	143	539
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	143	539
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,781	8,781

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年8月5日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	131百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

セントラルフォレストグループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒 井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 本 田 一 暁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラルフォレストグループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラルフォレストグループ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。